

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成18年9月21日(2006.9.21)

【公表番号】特表2006-509116(P2006-509116A)

【公表日】平成18年3月16日(2006.3.16)

【年通号数】公開・登録公報2006-011

【出願番号】特願2004-559055(P2004-559055)

【国際特許分類】

A 41 B 9/04 (2006.01)

A 41 B 9/02 (2006.01)

【F I】

A 41 B 9/04 B

A 41 B 9/04 E

A 41 B 9/02 M

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月4日(2006.8.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サイドシーム及び垂下脚部を有するパンツを製造する方法であって、平坦ウェブを準備する段階と、前記平坦ウェブの少なくとも一部分を除去して2つの脚開口部を形成する段階と、前記平坦ウェブを少なくとも1つの選択区域で収縮させて、少なくとも1つの収縮区域、第1領域、及び第2領域を形成する段階と、前記第1領域及び前記第2領域を互いに取付けて前記サイドシームを形成する段階と、を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

サイドシーム及び垂下脚部を有する吸收性パンツを製造する方法であって、平坦ウェブを準備する段階と、前記平坦ウェブの少なくとも一部分を除去して2つの脚開口部を形成する段階と、前記平坦ウェブを少なくとも1つの選択区域で収縮させて、少なくとも1つの収縮区域、第1領域、及び第2領域を形成する段階と、前記平坦ウェブに吸收性構造体を取付ける段階と、前記第1領域及び前記第2領域を互いに取付けて前記サイドシームを形成する段階と、を含むことを特徴とする方法。

【請求項3】

前記少なくとも1つの選択区域にストリップを付加する段階を更に含むことを特徴とする請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記平坦ウェブを前記少なくとも1つの選択区域で収縮させる段階は、前記ストリップを収縮させる段階を含むことを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記平坦ウェブを前記少なくとも1つの選択区域で収縮させる段階は、前記平坦ウェブにしわ寄せする段階を含むことを特徴とする請求項1または2に記載の方法。

**【請求項 6】**

しわは、互いに結合されることを特徴とする請求項 5 に記載の方法。

**【請求項 7】**

単一平坦ウェブから製造された衣類シェルを含むパンツであって、

前部領域と、後部領域と、収縮股領域と該前部領域を該後部領域に接続するサイドシームと、2つの脚部開口部と、垂下脚部と、からなる衣類シェルを含み、前記前部領域、前記後部領域、前記収縮股領域及び垂下脚部の各々の少なくとも一部が前記单一平坦ウェブの一部からなり、前記垂下脚部には前記脚部開口部の全外周まわりに弾性体が含まれていないことを特徴とするパンツ。

**【請求項 8】**

前記单一の平坦ウェブは主に单一の一体化した材料片から形成されるものであることを特徴とする請求項 7 に記載のパンツ。

**【請求項 9】**

ウェブから製造された衣類ウシェルを含むパンツであって、

前部領域と、後部領域と、収縮股領域と、前部ウエスト縁部と、後部ウエスト縁部と、前記前部領域を前記後部領域に接続するサイドシームと、2つの脚部開口部と、垂下脚部と、からなり、前記前部領域、前記後部領域、前記収縮股領域及び垂下脚部の各々の少なくとも一部が前記ウェブの一部からなる衣類シェルと、

前記前部領域、前記後部領域、前記股領域の少なくとも一つにおいて、前記衣類シェルに取り付けられた吸収体構造と、からなり、

前記収縮股領域は、前記サイドシーム間のほぼ中間に配置されるようになっていることを特徴とするパンツ。

**【請求項 10】**

前記股領域にストリップを備え、該ストリップは、前記サイドシーム間のほぼ中間に配置されるものであることを特徴とする請求項 9 に記載のパンツ。

**【請求項 11】**

ウェブから製造された衣類シェルを含むパンツであって、

前部領域と、後部領域と、収縮股領域と、前部ウエスト縁部と、後部ウエスト縁部と、該前部領域を該後部領域に接続するサイドシームと、2つの脚部開口部と、垂下脚部と、からなり、前記前部領域、前記後部領域、前記収縮股領域及び垂下脚部の各々の少なくとも一部が前記ウェブの一部からなる衣類シェルと、

前記収縮股領域が、前記2つの脚部開口部間のほぼ中間に配置され、前記垂下脚部には前記脚部開口部の全外周にわたり弾性体が含まれていないことを特徴とするパンツ。

**【請求項 12】**

前記収縮股領域にストリップを有し、該ストリップは前記2つの脚部開口部のほぼ中間に配置されるものであることを特徴とする請求項 11 に記載のパンツ。

**【請求項 13】**

前記前部領域、前記後部領域及び股領域の少なくとも一つに取り付けられた吸収体構造を備えることを特徴とする請求項 7 または 11 に記載のパンツ。

**【請求項 14】**

前記ウェブは、前記収縮股領域においてしわがつけられていることを特徴とする請求項 7、9 または 11 のいずれに記載のパンツ。

**【請求項 15】**

ウェブから製造された衣類ウシェルを含むパンツであって、

前部領域と、後部領域と、収縮股領域と、前部ウエスト縁部と、後部ウエスト縁部と、2つの脚部開口部と垂下脚部と、該2つの脚部開口部の間のほぼ中間に配置されたストリップと、からなり、前記前部領域、前記後部領域、前記収縮股領域及び垂下脚部の各々の少なくとも一部が前記ウェブの一部からなる衣類シェルからなり、

前記ストリップは、直線状であり、長さを形成し、各ウエスト縁の全長にわたり該ウエスト縁にほぼ垂直の方向に延びており、前記垂下脚部は、前記脚部開口部の全外周まわり

に弾性体を含まないものであることを特徴とするパンツ。

【請求項 1 6】

ウェブから製造された衣類シェルを含むパンツであって、

前部領域と、後部領域と、収縮股領域と、前部ウエスト縁部と、後部ウエスト縁部と、該前部領域を該後部領域に接続するサイドシームと、2つの脚部開口部と垂下脚部及び吸収性構造と、からなり、該吸収性構造は前記前部領域、前記後部領域及び前記股領域の少なくとも一つにおいて前記衣類シェルに取り付けられるようになっており、

前記前部領域、前記後部領域、前記収縮股領域及び垂下脚部の各々の少なくとも一部が前記ウェブの一部からなり、

前記収縮股領域が、前記2つの脚部開口部間のほぼ中間に配置されて、弾性ストリップが前記脚部開口間のほぼ中間の前記収縮股領域に配置されるようになっており、

前記弾性ストリップは、直線状であり、長さを形成し、各ウエスト縁の全長にわたり該ウエスト縁にほぼ垂直の方向に延びており、前記垂下脚部は、前記脚部開口部の全外周まわりに弾性体を含まないものであることを特徴とするパンツ。